

安全データシート

1. 製品及び会社情報

整理番号：131230

作成：2013/12

改正：2025/07/29

製品名	1000 μ g/mL 亜鉛標準液
会社名	西進商事株式会社
住所	〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町1-4 - 4
担当部門	本社営業一課 TEL:078-303-3810 FAX: 078-303-3822
緊急連絡先	本社営業一課 TEL:078-303-3810
製品番号	PLZN2-2Y, -2M, -2T, -2X
推奨用途	プラズマ分析用の標準液
使用上の制限	推奨用途以外で使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

健康に対する有害性

皮膚刺激/腐食性：区分2

眼損傷性/眼刺激性：区分2A

上記以外の危険有害性クラスは、「区分に該当しない」もしくは「分類できない」に該当する。

【GHSラベル要素】

絵表示



注意喚起語

警告

危険有害性情報

H315 皮膚刺激

H319 強い眼刺激

注意書き：

【安全対策】

使用前に取扱説明書を入手し、全ての安全、注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

取扱後は手や顔など暴露した皮膚をよく洗うこと。

【応急措置】

皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。

皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。

皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。

呼吸に関する症状が出た場合：医師の診察／手当てを受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

【保管】

子供の手の届かないところに保管する。

直射日光を避け、容器を密閉して涼しい換気の良いところで施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物／容器は産廃法及び関連法規を遵守して廃棄すること。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 混合物
化学名または一般名 1000 μ g/mL 亜鉛標準液

成分名	化審法番号	安衛法	CAS番号	含有量(%)
硝酸	(1)-394	公表	7697-37-2	2.0
亜鉛（粉末）	—	—	7440-66-6	0.1
水	—	—	7732-18-5	97.9

*含有化学物質に関する該当規制情報については15項を参照のこと。

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。医師の診察を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに石鹼と多量の水で洗い流す。汚染された衣類、靴などを速やかに脱ぎ捨てる。症状続く場合は医師の診断を受ける。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼科医の診断を受ける。
飲み込んだ場合	水で口をすすぎ、多量の水を飲むこと。無理に吐かせないこと。もし嘔吐したら、胃からの嘔吐物が肺に入らないよう頭部を下げること。医師の診断を受ける。
応急処置をする者の保護に必要な注意事項	個人用保護具を着用すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	周辺の状況と環境に合わせた消火剤を使用する。
不適切な消火剤	情報なし。

火災時の特有の危険有害性	火災によっては、刺激性、毒性、又は腐食性のガスを放出することがある。
特有の消火方法	情報なし。
消火を行う者の保護具及び予防措置	消火作業は可能な限り風上から行う。適切な保護具（手袋、眼鏡、呼吸保護具）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置	作業の際には吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように必ず適切な保護具を着用する。風上から作業をして風下の人を退避させる。
環境に対する注意事項	大量の水で希釈する。汚染された排水等が適切に処理されずに環境に排出されないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	適切な中和剤を使用する。液体吸着剤（砂、珪藻土、酸結合剤、ユニバーサルバインダー、おがくず等）をまいて、できるだけ掃きとり密閉できる空容器に回収し、安全な場所に移す。
二次災害の防止策	環境規則に従って汚染された物、場所をよく洗浄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	取り扱う場合は局所排気内、または全体換気の設備のある場所で行う。エアロゾルの形成を防ぐ。
安全取扱い注意事項	漏れ、あふれ、飛散をしないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくする。
接触回避	吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用する。取扱い後はよく手を洗う。
衛生対策	作業後は容器を密栓し、うがい手洗いを十分にやる。取り扱い時は飲食、喫煙禁止。
保管	
安全な保管条件	通風の良い乾燥した冷暗所に施錠し保管する。
容器包装材料	遮光した気密容器で、破損、腐食、割れ等ないもの。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策	ヒュームやミストに作業者が暴露されないように、局所排気装置の設置または全体の換気を適切に行う。 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄用の設備を設ける。
------	--

管理濃度、許容濃度	管理濃度	日本産業衛生学会	ACGIH (TLV-TWA)
硝酸	未設定	2ppm 5.2mg/m ³	2ppm

保護具	
呼吸器の保護具	状況に応じた適切な呼吸用保護具
手の保護具	保護手袋（不浸透性保護手袋）
眼、顔面の保護具	製品に対して耐性がある保護眼鏡等（ゴーグル、フェイスシールド等）
皮膚及び身体の保護具	不浸透性であり、製品に対して耐性がある保護衣（長袖作業衣）

9. 物理的及び化学的性質

形状	液体
色	無色透明
臭い	特異臭
pH	情報なし
融点	情報なし
沸点、初留点	100 °C
可燃性	情報なし
爆発範囲	情報なし
引火点	情報なし
自然発火温度	自然発火しない。
分解温度	情報なし
動粘性率	情報なし
蒸気圧	23 hPa (20 °C)
溶解度	完全に混和。
n-オクタノール/水分配係数	情報なし
密度及び/又は相対密度	1.0162 g/cm ³
相対ガス密度	情報なし
粒子特性	情報なし

10. 安定性及び反応性

反応性	過去に報告なし。
化学的安定性	通常の条件下では安定。
危険有害反応性	危険有害反応性は知られていない。
避けるべき条件	避けるべき条件は知られていない。
混触危険物質	混触物質は情報なし。
危険有害な分解成分	危険有害分解成分は知られていない。

11. 有害性情報

急性毒性（吸入：蒸気）	LC50=334ppm（ラット）0.5h（硝酸） 製品としてはデータ不足のための分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	皮膚に重度の損傷性を示す記載あり。（硝酸）
眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性	眼に傷害、重度の化学火傷を生じる記載がある。（硝酸）
呼吸器感作性	情報なし。又はデータ不足のため分類できない。
皮膚感作性	情報なし。又はデータ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	情報なし。又はデータ不足のため分類できない。
発がん性	情報なし。又はデータ不足のため分類できない。
生殖毒性	情報なし。又はデータ不足のため分類できない。
生殖毒性・授乳影響	情報なし。又はデータ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性 （単回暴露）	情報なし。又はデータ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性 （反復暴露）	情報なし。又はデータ不足のため分類できない。
誤えん有害性	情報なし。又はデータ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

生体毒性	情報なし。又はデータ不足のため分類できない。
残留性・分解性	情報なし。又はデータ不足のため分類できない。
生体蓄積性	情報なし。又はデータ不足のため分類できない。
土壤中の移動	情報なし。又はデータ不足のため分類できない。
オゾン層への有害性	情報なし。又はデータ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄又はリサイクルに関する情報	関連法規及び各自治体の条例等の規制に従い廃棄する。都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に内容を明示して処理を委託する。空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。環境中に放出してはならない。
---	--

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号	3264
品名	その他の腐食性液体、酸性の物、無機物、他に品名が明示されていないもの
国連分類	8
容器等級	III

国内規制

陸上輸送	毒劇物法、消防法の規定に従う。
海上輸送	船舶安全法の規定に従う。
航空輸送	航空法の規定に従う。

輸送又は輸送手段に関する安全対策

「取り扱い及び保管上の注意」の項の記載による他、容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。

15. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物(硝酸) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(硝酸) 特定化学物質等予防規則 第3類物質(硝酸) 皮膚等障害化学物質等(硝酸)
化学物質管理促進法	非該当
毒物及び劇物取締法	非該当
船舶安全法(危規則)	腐食性物質(硝酸)
海洋汚染防止法	施行令別表第1有害液体物質 Y類物質(硝酸)
航空法	腐食性物質(硝酸)
消防法	非該当

16. その他の情報

参考文献等

- 1) メーカー SDS
- 2) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NITE)
- 3) 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス (令和元年度改訂版 (ver. 2.0))
- 4) 厚生労働省 職場のあんぜんサイト
- 5) 日本産業衛生学会 許容濃度等の勧告 (2023年度)
- 6) ACGIH (American Conference of Governmental Industrial Hygienists) (2015) TLVs and BEIs.
- 7) その他公開情報

記載内容は、弊社が信頼できるものと判断し、現時点で入手できる資料、情報、データをもとに、JIS Z7252:2019およびJIS Z7253:2019に従って作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関していかなる保証をなすものではなく、何ら責任を負うものではありません。

また、注意事項は通常の実施を前提としたものであり、特殊な取扱いの場合には用途・用法に適した安全対策を実施の上でご利用下さい。